

国指定史跡勝坂遺跡の追加指定に係る答申について

—国指定史跡における追加指定が答申されました—

国の文化審議会（会長 佐藤 信）は、令和元年6月21日（金）開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、本市に所在する国指定史跡「勝坂遺跡」について、指定地に範囲を追加するよう文部科学大臣に対して答申しました。なお、現在の本市の国指定「史跡」は、4件です。

勝坂遺跡

所在地 （既指定地）相模原市南区磯部字勝坂1780番ほか35筆等

（追加指定地）相模原市南区磯部字勝坂1807番2ほか46筆等

年代 縄文時代（およそ5,000年前）

指定 昭和49年7月2日

追加指定 昭和55年10月22日、昭和59年1月11日、平成18年1月26日

指定面積 47,056.60㎡（うち今回追加分22,973.69㎡）

概要 相模川支流の段丘上に位置する縄文時代中期の拠点集落で、中部から関東の中期土器編年の標式資料を出土した遺跡である。段丘下の低地部分を含め、発掘調査で遺構や遺物の広がり確認された部分を追加指定する。



勝坂遺跡 追加指定対象地 敷石住居址

※写真のデジタルデータの提供が可能です。
問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先
文化財保護課

042-769-8371